

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
一般	10	05	08	104550	文化財保護活用事業		
総合計画	分野	人づくり					
	政策	3-5	芸術文化の振興				
	施策	3	文化財の保護と活用				
目的	文化財の保護と活用						
対象	市民、指定文化財（将来的に文化財として指定する価値があるものを含む）						
意図	文化財愛護の気持ちを育み、指定文化財の保護意識の向上を図る。また魅力ある地域づくりのためにその周知を図る						
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること							
○文化財保護 <ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査と指定 市が所有する文化財の適切な管理運営 熊谷家の改修<<新規>> 花巻城内伊藤家住宅(用地取得・調査・周辺環境整備)<<新規>> 個人等が所有する文化財の適切な保存のための指導と維持補修に対する補助 							
○文化財活用 <ul style="list-style-type: none"> 文化財セミナー、自然観察会の開催 文化財を活かした地域事業への協力 説明板や案内板等の改修、設置 指定文化財を見学するための周遊コースの設定 							
市民参画の有無 []							
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛		○補助・助成		○委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	
①	文化財調査の件数	件	計画	5	5		
			実績	5	4		
②	文化財セミナー、自然観察会の開催件数	件	計画	3	3		
			実績	3	3		
③	説明板や案内板等の改修、設置件数	件	計画	16	9		
			実績	5	6		
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	
①	指定解除された文化財の件数	件	目標	0	0		
			実績	0	0		
②	市内の文化財等を6件以上知っている市民の割合 [まちづくり市民アンケート結果]	%	目標	50.0	50.0		
			実績	30.6	30.1		
③			目標				
			実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
・指定文化財が各所有者のもと適正な保護管理が行われているか所在を含め検証し、必要に応じて指導を行った。また、市民が文化財をより身近に感じ、文化財保護に対する理解と認識を深めることを目的に、文化財ガイドブック活用の積極的な呼びかけや、文化財各分野の講座やセミナー等を開催した。 ・市が所有する文化財（熊谷家等）の適切な管理を行った。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	地域において過疎化や少子高齢化が進行し、加えて経済状況の悪化に伴い、市民共有の財産である文化財を保存、伝承する環境は厳しさを増している。文化財は人と人とを結び付け、地域の活性化や魅力あるまちづくりに貢献するものとして、行政がその絆を取り持つ役割を担っている。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	地域コミュニティ会議と連携を図りながら、文化財説明板の設置や修繕を継続的に行うことで文化財の現状を把握でき、適切な保存に結び付けることができる。また文化財ガイドブック等を効果的に活用することで、より多くの市民の関心を引くことが期待される。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	文化財は地域のシンボルであり、市民教育や観光振興においても大きな価値を伴う。経費の削減により指定文化財の適切な維持管理ができなくなり、保存状態の悪化や、文化財そのものの散逸や滅失を招く。また地域コミュニティの沈滞を招き観光事業に大きな損失となる。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	適切な保護管理を行うことで、指定文化財が市民共有の財産としての価値を有する。所有者に対しては、管理や修繕に要する費用の一部を補助している。また所有者と連携を図りながら可能な限り公開・活用を図っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
○ 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
・花巻市が所有する文化財「熊谷家」を適切に管理するために、基礎改修・破損個所の修理を行った。 ・市内にある文化財を保護するため、文化財調査を行い「花巻城内伊藤家住宅取得保存にかかる用地取得」を行った。 ・平成28年度花巻市指定文化財として新たに有形文化財(建造物)「花巻城内伊藤家住宅」の1件と無形文化財(工芸技術)「成島和紙」の1件を指定し文化財保護に成果があった。 ・市指定有形文化財の所在確認調査を行いながら、所有者から保存管理について話しを伺い、所有者変更・市指定修理費補助金申請・その他管理について指導を行い文化財保護に成果があった。 ・文化財の周知については、文化財ガイドブックの積極的な活用の呼びかけと、わかりやすく魅力のある文化財セミナーの企画を通じて、市民に対して関心の呼び起こしを行った。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

担当部署 部名 教育部 課名 文化財課 担当係長 大内典子 内線 9-30-353

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	05	08	104550	文化財保護活用事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		18,820	48,620		29,800
財源 内訳	国・県	4	2		△ 2
	地方債				
	その他		15,534		15,534
	一般財源	18,816	33,084		14,268

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	----------------------------	-----------------

部重点施策における目標
地域の歴史や文化財、民俗芸能の保護と活用

事業開始の背景・経緯
文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）、花巻市文化財保護条例（平成18年1月1日条例第242号）の制定により、市内にある各分野の文化財を調査し、重要なものについて指定を行い、その保存、活用及び伝承のため必要な措置を講じてきた。

事業概要

- 文化財保護
 - ・文化財の調査と指定
 - ・市が所有する文化財の適切な管理運営
 - ・熊谷家の改修<<新規>>
 - ・花巻城内伊藤家住宅(用地取得・調査・周辺環境整備)<<新規>>
 - ・個人等が所有する文化財の適切な保存のための指導と維持補修に対する補助
- 文化財活用
 - ・文化財セミナー、自然観察会の開催
 - ・文化財を活かした地域事業への協力
 - ・説明板や案内板等の改修、設置
 - ・指定文化財を見学するための周遊コースの設定

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・未指定文化財（指定候補物件）の調査を行い、学術的に高い価値を有するものは指定を行う。
- ・文化財の説明板・標柱の新規設置及び、破損・劣化等しているもの補修と、市町合併以前の表記の修正を進める。

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

《花巻市の文化財保護の考え方》
「花巻市文化財保護指針」3つの基本方針
花巻の文化財を「知る」こと「守る」こと「活かす」こと・

《花巻市内にある指定文化財》
286件（国指定12件、県指定29件、市指定245件） ※H29.3月末現在

- 有形文化財（建造物・美術工芸品） 146件
旧小原家住宅（国指定）、木造毘沙門天立像（国指定）、花巻城内伊藤家住宅（市指定・新規） など
- 無形文化財（工芸技術） 2件口
花巻傘、成島和紙（市指定・新規）
- 民俗文化財（有形民俗文化財・無形民俗文化財） 66件口
早池峰神楽（ユネスコ無形文化遺産・国指定）、南部杜氏の酒造用具（国指定） など
- 記念物（史跡・名勝・天然記念物） 72件口
早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落（国指定）、イーハトーブの風景地（イギリス海岸ほか 国指定）、花巻城本丸跡（市指定） など

《H28年度の主な事業内容》

- 熊谷家上蔵(土壁)修繕費 2,808千円
- 熊谷家調査(基礎・屋根改修)委託 2,570千円
- 熊谷家設計(基礎・屋根工事)委託 1,890千円
- 熊谷家地盤補強(基礎)工事 10,886千円
- 花巻城内伊藤家住宅用地取得費 17,776千円
- 花巻城内伊藤家住宅周辺環境整備委託 777千円
- 花巻城内伊藤家住宅調査委託 3,888千円
- 国選択無形民俗文化財(石鳩岡神楽・土沢神楽)記録保存詳細調査 92千円
- 指定文化財説明板設置等 5件 670千円
- 指定文化財説明板修理等 1件 156千円
- 市指定文化財修理費補助金 2件 649千円

平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	05	08	104550	文化財保護活用事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

《事業費内訳》

科目(節名称)	H28	内訳
1 報酬	72	文化財保護審議委員 72
8 報償費	660	講師報償費 45、調査謝礼金 615
9 旅費	178	職員旅費 136、費用弁償 42
11 需用費	4,910	消耗品費 349、印刷製本費 1,096、光熱水費 275、修繕料 3,179 (一般文化財 215、説明板修理 156、熊谷家上蔵 2,808)、食糧費 11
12 役務費	255	通信運搬費(郵送・電話) 219、手数料 36 (浄化槽点検 7、ROM変更 27、筆耕料 2)
13 委託料	13,195	文化財保護業務等委託 3,238 (花菖蒲ふれあい公園、旧小原家、伊藤家、熊谷家等)、熊谷家調査業務(基礎・屋根)2,570、熊谷家設計業務(基礎・屋根)1,890、花巻城内伊藤家住宅周辺環境整備業務777、同住宅調査業務3,888、指定文化財説明板設置 670、機織等体験講座委託 162
15 工事請負費	10,886	熊課家改修工事(床持上げ、基礎改修) 10,886
17 用地費	17,776	花巻城内伊藤家住宅用地取得17,776
19 負担金補助及び交付金	688	指定文化財修理費補助金649、岩手県文化財愛護協会負担金39
計	48,620	